

各都道府県消防防災主管部長 }  
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁消防・救急課長

平成17年度消防職員委員会の運営状況及び  
消防職員委員会の運営に関する留意事項について

消防職員委員会(以下「委員会」という。)については、平成8年の制度施行以降の取組や運営方法についての検証を行った上で、平成17年5月に消防職員委員会の組織及び運営の基準(平成8年消防庁告示第5号)の一部改正を行い、意見取りまとめ者制度の創設等の制度改正を行ったところであり、これまでに全ての市町村(消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。)において所要の規則改正及び意見取りまとめ者の指名が行われる等、新制度の円滑な導入・定着が図られているところです。

消防庁においては、毎年度、委員会制度の円滑な運用と定着を図るため、運営状況調査を実施しているところですが、平成17年度における委員会の運営状況の調査結果を取りまとめましたので、別紙のとおりその概要をお知らせします。

また、今回の調査結果を踏まえて、委員会制度のより一層の円滑な運用を図るため、留意事項を下記のとおり通知しますので、遺漏のないよう配慮されるとともに、貴都道府県内の市町村に対して、この旨を周知徹底されるようお願いいたします。

記

1 委員会の開催に関する事項

委員会の会議は、毎年度の前半に1回開催することを常例とするとともに、必要に応じ、開催するものとするとされているところ、「常例」とは「通常の例」という意味であり、特段

の事由がある場合には複数回の開催も可能であるが、制度の趣旨にかんがみ、少なくとも毎年度1回は開催しなければならないこと。

仮に、意見提出がない場合であっても、制度の趣旨に沿った円滑な運営を図るための検討や、事務局からの各種報告事項等を議題として委員会を開催しなければならないこと。

また、委員会の意見を受けて消防長が具体的に処置するためには、予算措置が必要となることが多いことから、次年度の予算編成作業を勘案し、年度前半に委員会を開催すること。

## 2 職員への通知及び周知に関する事項

委員会の審議の結果等を職員に対して示すことにより、委員会の公正性・透明性をより向上させるという趣旨から、意見を提出した職員及び意見取りまとめ者に対し、当該意見の委員会での審議の結果及び当該結果に至った理由を通知するとともに、職員全員に対し、委員会の消防長に対する意見を含めた審議概要を周知するものとするところ、以上の通知及び周知を遺漏なきよう行うこと。

なお、仮に職員からの意見提出がなく、委員会を開催した場合であっても、その議事概要等を職員に対し周知することが望ましいこと。

## 3 意見取りまとめ者に関する事項

意見取りまとめ者制度は、より効果的かつ円滑な委員会の運営に資するという趣旨から創設されたことにかんがみ、当該制度について職員に対する普及啓発に努め、その円滑な運用を図ること。

なお、意見取りまとめ者制度が創設された趣旨にかんがみれば、職員から提出された意見は、原則として意見取りまとめ者を經由して提出されることが望ましいこと。

以上

## 平成17年度消防職員委員会運営状況調査の結果

平成18年3月31日現在 消防本部数	814本部
--------------------	-------

(以下の集計は、平成18年3月31日時点の消防本部(814本部)による)

### 1 開催状況

	消防本部数	構成比
開 催	812 本部	99.8%
未 開 催	2 本部	0.2%

### 2 開催時期

	消防本部数	構成比
年度前半	580 本部	71.4%
年度後半	232 本部	28.6%

### 3 委員の構成

	職員数	構成比
管理職員の数	876 人	11.6%
非管理職員の数	6,657 人	88.4%

### 4 職員への通知及び周知

	消防本部数	構成比
意見提出者及び意見取りまとめ者に対し、審議結果及びその理由を通知するとともに、委員会の消防長に対する意見を含めた審議概要を職員全員に周知	303 本部	37.3%
を実施	393 本部	48.4%
を実施	722 本部	88.9%

### 5 意見取りまとめ者を經由

	意見数	構成比
委員会で審議された意見のうち、意見取りまとめ者を經由して提出された意見	2,833	52.9%

### 6 審議状況と処置結果

#### (1) 委員会の審議結果

審議意見	審議件数	審 議 結 果				
		実施が 適当	諸課題を 検討	実施は 困難	現行 どおり	その他
勤務条件・厚生福利	2,357 44.0%	959 17.9%	642 12.0%	135 2.5%	561 10.5%	60 1.1%
被服・装備品	1,566 29.2%	691 12.9%	384 7.2%	55 1.0%	400 7.5%	36 0.7%
機械器具・その他の施設等	1,431 26.7%	586 10.9%	321 6.0%	55 1.0%	283 5.3%	186 3.5%
計	5,354 100.0%	2,236 41.8%	1,347 25.2%	245 4.6%	1,244 23.2%	282 5.3%

(2) 審議結果に対する消防長の処置結果

消防長の 処置結果 委員会の 審議結果	実施を 決定	実施に 向けて 検討	諸課題を 検討	実施は 困難	対応を 未決定	計
実施が適当	970 18.1%	690 12.9%	356 6.6%	189 3.5%	31 0.6%	2,236 41.8%
諸課題を検討	119 2.2%	227 4.2%	756 14.1%	223 4.2%	22 0.4%	1,347 25.2%
実施は困難	1 0.0%	10 0.2%	18 0.3%	208 3.9%	8 0.1%	245 4.6%
現行どおり	55 1.0%	20 0.4%	65 1.2%	1,018 19.0%	86 1.6%	1,244 23.2%
その他	5 0.1%	4 0.1%	7 0.1%	11 0.2%	255 4.8%	282 5.3%
計	1,150 21.5%	951 17.8%	1,202 22.5%	1,649 30.8%	402 7.5%	5,354 100.0%

各項目の割合は、各項目毎に四捨五入した数字

7 平成16年度に審議された意見の実現状況(平成17年度末現在)

(1) 審議総件数に対する実施状況

審議総件数	既に実施された件数	割合
4,919 件	1,759 件	35.8%

(2) 委員会で「実施が適当」に区分されたものに対する実施状況

「実施が適当」とされた意見数	既に実施された件数	割合
1,978 件	1,164 件	58.8%

8 平成17年度中に実施した主な意見

勤務条件等に関するもの

- ・ 庁舎内の分煙化の実施
- ・ 仮眠室の個室化の導入
- ・ 火災、救助出動に係る事後検証の実施
- ・ 女性消防職員の採用に関する検討委員会の設置
- ・ 洋式トイレ(温水洗浄便座)の増設
- ・ パソコンの増設

被服及び装備品に関するもの

- ・ 肘用・膝用プロテクターの配備
- ・ 防火服内着用クールジャケットの配備
- ・ 反射シール付ベストの導入
- ・ ヘッドアップライトの貸与
- ・ 機関員等へのイヤホン又はヘッドホンの配備
- ・ 眼球保護眼鏡の配備

消防の用に供する設備、機械器具等に関するもの

- ・ トイレ、シャワー室に放送設備を設置
- ・ 各署に自動体外式除細動器を設置
- ・ 車庫に排煙設備を設置
- ・ 消火栓、防火水槽の素材変更(防錆性の向上)
- ・ 機械器具等の故障事故内容の周知
- ・ 空気呼吸器の拡声装置の導入

## 9 各年度の開催状況

開催年度	消防本部数	開催本部数	開催率
8年度	926 本部	792 本部	85.5%
9年度	923 本部	711 本部	77.0%
10年度	917 本部	700 本部	76.3%
11年度	911 本部	654 本部	71.8%
12年度	906 本部	665 本部	73.4%
13年度	902 本部	644 本部	71.4%
14年度	900 本部	733 本部	81.4%
15年度	886 本部	886 本部	100.0%
16年度	863 本部	860 本部	99.7%
17年度	814 本部	812 本部	99.8%

## 10 各年度の審議件数及び審議結果

	審議件数	審議結果の区分				
		実施が 適当	諸課題を 検討	実施は 困難	現行 どおり	その他
8年度	8,765	3,560 40.6%	2,931 33.4%	684 7.8%	1,590 18.2%	
9年度	5,856	2,354 40.2%	1,839 31.4%	495 8.5%	1,168 19.9%	
10年度	5,447	2,196 40.3%	1,765 32.4%	329 6.0%	1,157 21.3%	
11年度	5,026	1,995 39.7%	1,472 29.3%	256 5.1%	1,114 22.2%	189 3.7%
12年度	5,031	2,014 40.0%	1,438 28.6%	269 5.3%	1,125 22.4%	185 3.7%
13年度	4,912	2,052 41.8%	1,384 28.2%	251 5.1%	1,047 21.3%	178 3.6%
14年度	4,867	2,043 42.0%	1,315 27.0%	248 5.1%	1,026 21.1%	235 4.8%
15年度	5,590	2,495 44.6%	1,412 25.3%	241 4.3%	1,177 21.1%	265 4.7%
16年度	4,919	1,978 40.2%	1,315 26.7%	229 4.7%	1,143 23.2%	254 5.2%
17年度	5,354	2,236 41.8%	1,347 25.2%	245 4.6%	1,244 23.2%	282 5.3%
累 計	55,767	22,923 41.1%	16,218 29.1%	3,247 5.8%	11,791 21.1%	1,588 2.8%

\* 審議結果のうち、「その他」については平成11年度より設定